

第 19 回（平成 23 年度第 5 回）オフセット・クレジット（J-VER） 制度運営委員会 技術小委員会 議事概要

日時：平成 24 年 2 月 2 日（木）13:30～16:30

場所：社団法人海外環境協力センター会議室

出席：新澤委員長、田上委員、仲尾委員、秋山専門家

欠席：明日香委員、橋本委員、山田委員、吉高委員

1. はじめに

第 18 回技術小委員会の議事概要について、資料 1 に沿って事務局より報告が行われた。

2. 本制度の状況及び各委員会からの実施状況に関する報告

認証委員会における審議内容、論点について、事務局より資料 2-1 に沿って報告が行われた。方法論リストについて資料 2-2 に沿って報告が行われた。

3. 既存方法ガイドライン・方法論等の修正に関する審議

7 件の既存方法論について、資料 3 に沿って説明・審議が行われた。詳細は以下のとおり。

➤ E003 木質ペレットストーブの使用

修正案内容：修正① 方法論：項目 7 モニタリング：化石燃料の CO₂ 排出係数/単位発熱量：測定方法例には「デフォルト値又は供給会社等による成分分析結果を適用する。または、自ら JIS に基づき測定する。なお、高位又は低位への換算が必要な場合には、以下の換算方法を用いること。」と記載がある。しかし、記載では「①デフォルト値、②提供会社等による成分分析結果、③自ら JIS に基づき測定する。の 3 つの選択肢があり、いずれも JIS に基づく必要があること」が明確ではない。趣旨が明確になるよう文章を修正する。（この修正が承認された場合、E002～E009、E012～E016、E018～E023、E026～E028 にも同様の修正が必要となる。）

修正② 市民参加型として必要な条件は適格性基準に記載されていたが、適格性基準の条件を満たせば、プロジェクト登録後の追加が許容されることが明確に記載されていなかったため、追記す

る。

審議結果 : 修正① 以下のように修正すること。

以下の方法から選択する。

- ①J-VER 制度が提供するデフォルト値
- ②提供会社による成分分析結果 (JIS に基づくこと)
- ③自ら測定 (JIS に基づくこと)

修正② 原案承認

➤ E004 廃食用油由来バイオディーゼル燃料の車両等における利用

修正案内容 : ・適格性基準条件 5 として<車両等が特定されること>、<定期的なメンテナンス>の項目があるが、どの設備 (車両含む) が対象となっているのか明記されていないため追記する。

・適格性基準条件 5 に「②公道を走行しない特定特殊自動車のうちオフロード法の適用を受けた車両」と記載があるが、オフロード法の適用を受けている車両の特定方法が明記されていないため追記する。

審議結果 : 原案承認

➤ E007 薪ストーブにおける薪の使用

修正案内容 : 市民参加型として必要な条件は適格性基準に記載されていたが、適格性基準の条件を満たせば、プロジェクト登録後の追加が許容されることが明確に記載されていなかったため、追記する。

審議結果 : 原案承認

➤ E020 古紙廃プラ固形燃料 (RPF) の製造・利用

修正案内容 : 修正① 項目 7 モニタリング : 化石燃料 : 化石燃料の CO2 排出係数 : 測定方法例の化石燃料排出係数の高位 / 低位の換算方法の記載が不適切であったため修正する (この修正が承認された場合、E021 及び E022 にも同様の修正が必要となる)。

修正② 項目 7 モニタリング : その他 : 法令・ガイドライン等への準拠性に品質基準への適合が記載されていなかったため、追記する (この修正が承認された場合、E021 にも同様の修正が必要となる)。

審議結果 : 修正① 以下の算定式となった経緯について確認し、次回の技術小委員会にて報告すること。

石炭、石油：低位発熱量ベースの排出係数
= 高位発熱量ベースの排出係数 × 0.95

天然ガス：低位発熱量ベースの排出係数
= 高位発熱量ベースの排出係数 × 0.90

修正② 原案承認

➤ E021 熱分解による廃棄物由来の油化燃料・ガス化燃料の利用

修正案内容：適格性基準条件4にてこれまで引用していた規格（TS Z 0025:2004）の期限切れに伴い以下の修正を行う。

①適格性基準条件4の品質基準への準拠について、以下いずれかの基準を満たすこと、と修正

－ 標準仕様が存在する再生重油については「TS K 0010:2005 再生重油」

－ 各種の化石燃料相当品については、それぞれの JIS 規格

－ 製造者（販売者）と使用者の間での取り交わす品質に関する基準

②5.1.1 注：廃棄物由来油化燃料の高位発熱量から低位発熱量への換算方法を削除

③7 モニタリング：廃棄物由来油化燃料の高位発熱量から低位発熱量への換算方法を削除

審議結果 : 原案承認

➤ L001 低タンパク配合飼料利用による豚のふん尿処理からの N2O 排出抑制

修正案内容：・適格性条件1に肥育豚(30 kg)を対象とするとあるが、肥育豚の確認方法については、全頭検査ではなく、畜産統計に提出するデータ等が証明に使用できるため、その旨を追記する。

・適格性基準条件2及び4にて慣用飼料及び低タンパク配合飼料の窒素含有率及びCP含有率の把握を要求していたが、CP含有率のみで十分であることから、窒素含有率を削除。あわせて、モニタリング項目からも削除する。

審議結果 : 原案承認

4. 新規方法論（案）提案に関する審議（方法論採択前審議）

J-VER 制度における対象プロジェクト種類の追加に係る意見募集の結果等を受け、修正された①「海上コンテナ輸送に関わる国内トラック輸送効率化」、②「下水汚泥脱水機

の更新」、③「温室効果ガス不使用絶縁開閉装置等の導入」、④「**廃油等由来の再生燃料油の製造・利用**」及び⑤「硝化抑制剤入り化学肥料の投入による茶園土壌からの N₂O 排出抑制」の方法論（案）の審議が資料 4 に沿って行われた。

①「海上コンテナ輸送に関わる国内トラック輸送効率化」及び②「下水汚泥脱水機の更新」については原案で承認された。その他の方法論（案）については修正の後、委員回覧を行うこととなった。審議結果については下記のとおり。

➤ ③「温室効果ガス不使用絶縁開閉装置等の導入」

審議結果：・ベースラインの過大評価にならないよう、ベースライン排出量の算定式を変更すること。
・設備交換時の漏洩量の把握方法の明確化が可能かについて検討すること。

➤ ④「**廃油等由来の再生燃料油の製造・利用**」

審議結果：・適格性基準条件 2 の説明を混合燃料（一部代替）の場合も含まれることが明確になるように修正すること。
・適格性基準条件 3 の説明文の末尾を「を除く」から「の範囲はこの限りではない」と修正すること。
・プロジェクトで混合して燃料を使用し（一部代替）、かつ容量が増加している場合、必要に応じて補正を行うことを算定式に追記すること。

➤ ⑤「硝化抑制剤入り化学肥料の投入による茶園土壌からの N₂O 排出抑制」

審議結果：削減率については以下の論文から引用することとし、この論文における硝化抑制剤による削減率の最も保守的な値である 26%を採用する。

「Akiyama, H., Yan, X., and Yagi, K.: Evaluation of effectiveness of enhanced-efficiency fertilizers as mitigation options for N₂O and NO emissions from agricultural soils: meta-analysis. *Global Change Biology*, (2010)」

5. その他

今後の暫定的な J-VER 制度の各委員会開催日程について、資料 6 に沿って事務局より説明が行われ、来年度開催予定の次回技術小委員会の開催日は未定であることが報告された。

以 上